領事業務情報システム（法務省の戸籍情報連携関連システムの定期メンテナンスによるシステム停止及び業務影響）（日時の変更）

令和８年１１月２５日

法務省より１１月の定期メンテナンスの連絡があったところ、以下のとおり通報いたします。

１　法務省の戸籍情報連携関連システムの定期メンテナンス期間

日本時間１１月２５日（水）２０：００～１１月２６日（木）０７：００
当地時間１１月２５日（水）０６：００～１１月２５日（水）１７：００
※メンテナンス終了後１時間は、戸籍の情報連携が行われず戸籍電子証明書が連携されません。（申請者はオンライン申請可能ですが、①申請者への受付完了通知、②旅券システム上での申請情報の確認はメンテナンス終了後から１時間経過後となる。）

２　定期メンテナンスに伴う業務影響
（１）旅券事務
上記システムの定期メンテナンス期間中、パスポートのオンライン申請の利用も不可となります（補足：①オンライン在留届（ＯＲＲネット）の場合、ログイン後、パスポートのオンライン申請ボタンを押下すると、エラー画面が表示される②マイナポータルの場合、パスポート（旅券）申請画面上部に該当の期間にパスポート申請ができない旨メッセージが表示される）。
（２）証明事務
同期間中、証明のオンライン申請は可能だが、在外公館側での戸籍電子証明書提供用識別符号の連携確認、交付作業は復旧後になります（同符号の窓口提出を行った場合の即日発給は不可）。
（３）旅券、証明共通
ア　申請者が戸籍電子証明書提供用識別符号を在外公館窓口に別途提出した場合、システムで戸籍電子証明書の取得ができません。
イ　急ぎの申請の場合には、窓口での戸籍謄本の提出による申請をお願いします。

（了）